

平成 18 年 12 月 13 日

入札参加者各位

横浜市交通局財務課

電子入札の拡大について（お知らせ）

工事の電子入札については、今まで段階的に拡大してきましたが、交通局では平成 19 年 1 月 16 日公告分の入札からは、原則、金額に係らず、すべての工事で電子入札を実施します。

パソコン・ICカードの購入や利用者登録を行うなどの事前準備が終了していないと、入札に参加できませんので、速やかに準備を行っていただくようお願いいたします。

また、電子入札の事前準備には時間を要しますので、時間に余裕をもって対応してください。

1 電子入札の事前準備について

電子入札にご参加いただくためには、①パソコンの購入、②メールアドレスの取得等パソコンの設定、③ICカードの購入と利用者登録、④電子入札に関するお知らせ等の確認が必要となります。

2 電子入札の運用について

電子入札の運用については、横浜市交通局電子入札運用基準（工事請負関係）に定められています。必ず内容を確認した上で、入札を行ってください。

3 電子図渡しについて

設計図書の配布についても、従来からの紙による配布（複写業者からの購入）から、原則、案件ごとの発注情報画面から電子化されたファイルをダウンロードする方法により行う、電子図渡しを実施します。

図渡し方法については、入札公告又は指名通知において案件ごとにお知らせします。

4 実施日

平成 19 年 1 月 16 日公告（指名）分から実施します。

契約制度に関するお問合せ：

交通局財務課

電話：045-671-3171～3174

電子入札の操作等に関するお問合せ：

電子入札ヘルプデスク

電話：045-662-7992